

監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置の内容を次のとおり公表します。

令和3年2月24日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	重松 恵美子
同	榊井 政佐美

記

1 措置の内容の通知

平成29年度定期監査（総務部）の結果に対する措置

令和3年2月15日付け 八総総第216号

平成30年度定期監査（都市整備部）の結果に対する措置

令和3年2月15日付け 八都土事第42号

平成30年度定期監査（建築部）の結果に対する措置

令和3年2月15日付け 八建政第437号

令和元年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

令和3年2月15日付け 八水経第381号

令和2年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

令和3年2月17日付け 八教総人第1126号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の内容については、市役所本館3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

平成30年度実施都市整備部定期監査の結果に対する措置等の内容
土木管理事務所

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		R1. 7. 19 までの取組等の内容	
<p>2 私道舗装助成に係る事務について</p> <p>私道舗装助成事前協議書については、八尾市私道舗装助成に関する要綱において私道舗装審査会の開催までに市長に提出することと定められているが、開催後に提出されているので、適正な事務処理に改めること。</p>	措置状況	1. 措置済 (令和2年1月6日)	措置状況	2. 措置予定
	私道舗装助成に関する事務処理の流れを再度整理し、様式を含め要綱を改正し、適正な事務処理に改めました。		私道舗装助成事前協議書の運用について、令和元年 8 月開催の審査会において要綱の改正を検討する予定です。	
<p>5 備品の管理について</p> <p>備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されていないものが多数見受けられたので、速やかに所定の手続を行うとともに、備品全般について確認を行い、今後の適切な管理に努めること。</p>	措置状況	1. 措置済 (令和3年1月7日)	措置状況	2. 措置予定
	<p>備品シールが貼られていないものについて、所定の手続を行いました。</p> <p>今後、備品配置図を作成し、備品全般について適切な管理に努めます。</p>		備品全般について、備品台帳と現品とを確認し、順次備品シールの貼付及び廃棄処理を行っております。一部、所在のわからないものについて現在庁舎内を確認中であり、10 月末までに処理を完了する予定です。	